

## 木津川市未入園児サポートセンター 利用案内

### ㊦ 未入園児サポートセンター事業とは

木津川市未入園児サポートセンター（以下、「サポートセンター」）事業を実施している保育所では、在宅育児を行っている保護者に対し子育てに関する情報提供や育児相談といった育児支援を行っています。

### ㊦ 施保育所

未入園児サポートセンター（保育所）		開所時間
相楽未入園児サポートセンター（相楽保育園）		平日 午前9時～午後4時
所在地	相楽片田5番地	
電話	72-4293	
南加茂台未入園児サポートセンター（南加茂台保育園）		
所在地	南加茂台3丁目2番地	
電話	76-5965	

### ㊦ 登録対象者

サポートセンターをご利用いただけるのは、木津川市に在住で

- ・在宅育児を行っている方。（対象児は3歳に達する日以後最初の3月31日までのお子さん）
- ・母子健康手帳の交付を受けた方。

です。

### ㊦ 登録方法

『未入園児サポートセンター事業登録申請書』に必要事項を記入の上、登録を希望する保育所に直接提出してください。

保育所で記入内容を確認し、書類不備がなければ登録証を発行します。

## ㊦ 支援内容

サポートセンターでは、2つの支援を実施しています。

- ①情報提供：登録していただいた方に対し、1～2か月に1度、子育てに関する情報をサポートセンターからお送りします。
  - ②育児相談：登録していただいた保育所の保育士等が相談にのります。
- ※ 詳しくは登録していただいた保育所にお尋ねください。

## ㊦ 登録・利用に関する注意事項

- ・登録できる保育所は1か所です。
- ・サポートセンターと保育所への入所は別の制度です。
- ・休所日は、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日です。

## ㊦ 問合せ先

サポートセンターを実施している保育所又は子育て支援課へ。



© WANPUG

〒619-0286  
木津川市木津南垣外110番地9  
木津川市役所子育て支援課  
電話：75-1212 FAX：75-2083

平成25年10月発行